

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(社会保障費用統計)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和7年度(2025年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
4 人口や暮らしに関する統計の整備	社会保障費用統計について、国際基準に準拠した地方公共団体の社会保障支出の総合的な把握に向け、引き続き情報収集や検討を行い、改善を図る。	令和5年度(2023年度)から実施する。	<p>総務省調査(地方単独事業(ソフト)の決算額に関する調査※1、社会保障施策に要する経費に関する調査※2)に関する情報収集を行い、社会保障費用統計への計上及び計上方法の改善に向けた検討を進めている。</p> <p>令和7年度(2025年度)においては、総務省の后者の調査で把握不能となった労働関係の項目(職業訓練費用のデータ)について、厚生労働省内の労働部局と調整を行い、同局が保有する一部の項目の計上を行った。</p> <p>また、地方公共団体における総務省調査の計上の実態を明らかにするため、地方公共団体に対して記入内容・方法に関するヒアリングを実施し、課題の整理を進めた。</p> <p>※1 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)の指摘(地方財政計画の一般行政経費(単独)と対応関係にある地方単独事業(ソフト)について、実態を定量的なデータで把握するとともに、法令との関係を含めて見える化する)に基づき、歳出小区別に調査を実施するもの。</p> <p>※2 「地方財政状況調査」(地方公共団体の決算に関する統計調査(決算統計))の普通会計決算における「社会保障施策に要する経費」について、各年度における状況を把握することを目的として実施するもの。</p>	実施・検討予定

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(国民生活基礎調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和7年度(2025年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
4 人口や暮らしに関する統計の整備	国民生活基礎調査のオンライン調査の導入について、全国導入に向けた課題の整理や必要な改善を実施の上、地域別・世帯属性別のオンライン回答状況等、オンライン導入に伴う結果への影響を分析し、導入効果の検証を行う。	令和7年(2025年)調査の企画時期までに結論を得る。	オンライン調査について、令和4年(2022年)調査から一部の都府県(埼玉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府)で先行導入し、全国導入に向けた課題の整理や必要な改善を実施の上、令和5年(2023年)調査から全国導入した。 令和6年度(2024年度)は、令和7年(2025年)調査に向け、オンライン調査の更なる改善を実施するとともに、導入後の結果への影響及び導入効果の分析を行い、令和7年(2025年)調査(令和6年(2024年)9月に諮問、同年11月の答申を経て承認)に係る統計委員会の審議過程において報告を行った。	実施済

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(人口動態調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和7年度(2025年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
4 人口や暮らしに関する統計の整備	人口動態調査について、統計業務の継続性確保の観点からも、オンライン報告システムの改修等を通じたデータ収集・統計作成事務の効率化に継続的に取り組む。	令和5年度(2023年度)から実施する。	<p>令和5年度(2023年度)は、統計業務の継続性の観点から、Windows10のOS等アップデート対応及びそれに係る動作検証を行ったほか、民法改正による再婚禁止期間の廃止に伴い、審査条件の改修を行った。</p> <p>令和6年度(2024年度)は、統計業務の継続性の観点から引き続き、Windows11へのバージョンアップに係る動作検証を行ったほか、民法等改正による共同親権の導入に伴い、オンライン報告システムの改修が必要となることから、離婚票の要件定義の見直し等、改修に向けた準備を行った。</p> <p>令和7年度(2025年度)は、民法等改正による共同親権の導入に伴い、人口動態調査の離婚票の改正(令和8年4月1日施行予定)を行うため、オンライン報告システムの改修を行った。また、引き続き統計業務の継続性の観点から、Windows11へのバージョンアップを行ったほか、データを管理するために使用しているソフトウェア(PostgreSQL)が令和7年(2025年)11月でサポート切れを迎えたため、バージョンアップを行った。</p>	継続実施

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(毎月勤労統計調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和7年度(2025年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
6 統計各分野の取組 (1) 雇用・労働環境に関する新たな統計の整備等	毎月勤労統計調査について、母集団労働者数の推計方法や季節調整法の見直しなど、更なる結果精度の向上を目指し、調査の改善に取り組む。	令和5年度(2023年度)から実施する。	<p>令和6年(2024年)1月の毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ報告書において、長期にわたり変更のなかった季節調整法を新しいプログラム(X-12-ARIMA)に変更することで、これまでのプログラムでの課題が解消され、安定性を向上させる改善が期待できることが確認できたことから、令和7年(2025年)1月分から、新しいプログラム(X-12-ARIMA)に変更して季節調整値を公表した。</p> <p>令和6年(2024年)11月に「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ」を再設置し、母集団労働者数の結果精度の向上を図るため、母集団労働者数の推計で用いている雇用保険データの適用率について検討を行い、令和7年(2025年)3月7日の第3回ワーキンググループにおいて、検討結果の取りまとめを行った。</p> <p>その結果、長期にわたり変更のなかった適用率について、これまで産業、規模で一律であったものから、実績データに基づいて、毎年、産業、規模別に設定することで、現在の推計方法よりも精度向上が図られる可能性が高いことが確認された。令和7年(2025年)1月分から、産業、規模別に適用率を設定することで対応している。</p> <p>また、令和7年(2025年)9月から令和8年(2026年)3月までの期間で、統計精度の向上等を目的とした調査研究事業を行っており、当該調査研究での検討内容も踏まえながら、引き続き調査の改善に向けて取り組んでいく。</p>	継続実施

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(外国人雇用実態調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和7年度(2025年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
6 統計各分野の取組 (1) 雇用・労働環境に関する新たな統計の整備等	外国人の雇用・労働に係る統計の整備のため、具体的な検討を進めつつ、新たな統計調査を実施する。	令和5年度(2023年度)から実施する。	外国人労働者を雇用する事業所における外国人労働者の雇用形態、賃金等の雇用管理の状況及び当該事業所の外国人労働者の学歴、入職経路、前職に関する事項等について、その実態等を産業別、規模別、在留資格別等に明らかにするとともに、今後の外国人雇用対策立案の基礎資料とすることを目的として、有識者による検討会での意見等を踏まえ、新たに「外国人雇用実態調査」を令和5年(2023年)10月から実施している。 なお、令和5年(2023年)の調査結果については、外国人労働者に特化した、賃金や入職経路、入国費用等に関する初の調査として、令和6年(2024年)12月26日に公表した。	実施済

公的統計の整備に関する基本的な計画の別表の検討状況等
(21世紀出生児縦断調査)

項目	具体的な措置、方策等	実施時期	令和7年度(2025年度)末時点の検討状況又は進捗状況	実施済等の別
6 統計各分野の取組 (6) 教育に関する統計の 作成プロセスの整備	21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)の調査対象者の進学等を勘案し、関係府省との調整を含め、施策ニーズに即した今後の調査の方向性や調査内容について検討する。	令和5年度(2023年度)末までに結論を得る。	<p>令和5年(2023年)3月に「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に、「縦断調査の改善に関するワーキンググループ」を設置し、今後の縦断調査の方向性や調査内容について検討し、令和7年(2025年)1月29日の第6回ワーキンググループにおいて報告書を取りまとめ、同年1月31日に公表した。</p> <p>本ワーキンググループにおいて、21世紀出生児縦断調査(平成22年出生児)(以下「平成22年出生児縦断調査」という。)に関する今後の方向性等について議論したところ、世代間比較を目的の一つとしていることから、21世紀出生児縦断調査(平成13年出生児)と同様、高校1年等を対象とする令和8年(2026年)調査(第16回)から文部科学省を実施主体とする共管調査に変更することが適当であるという結論を得た。</p> <p>一方、文部科学省においても、令和8年(2026年)調査(第16回)以降、実施主体を文部科学省とする共管調査に変更することについて、文部科学省の研究会において検討を行い、文部科学省を実施主体とする共管調査として実施していくことについて両省間で確認ができた。</p>	実施済